

障害者控除対象者認定書の交付

町では、要介護認定を受けている人を対象に、「障害者控除対象者認定書」を交付します。

所得税や町・県民税の申告時に、この認定書を添付すると、本人またはその扶養義務者が、障害者控除(要介護1・2・3の人)か特別障害者控除(要介護4・5の人)を受けられます。

対象者

65歳以上で、次のどちらかに該当する人。

- ①令和4年12月31日時点で要介護認定を受けている
- ②要介護認定を受けていたが、令和4年中(令和4年1月1日～12月31日)に死亡などで資格喪失

申請方法

- 必要なもの**
- ・介護保険被保険者証
 - ・【郵送希望の場合】84円切手を貼った返信用封筒(1月上旬の申請の場合、即日交付できないことがあります)
- 申請場所** 役場仮設庁舎 健康保険課(1階④番窓口)
- 申請開始** 1月6日(金)～ ※対象者の②の場合は随時
- その他**
- ・この認定書は、障害者手帳の代わりにはなりません。
 - ・本人か扶養義務者の住民税が非課税で申告をする必要がない場合、この認定書は必要ありません。
 - ・障害者手帳などを基に障害者控除を受ける場合、控除は重複しません。

☎ 健康保険課 介護保険係 ☎ 286-3114

証明書はコンビニでお得に取得しませんか？ ～2月1日から手数料改定～

町では、2月1日(水)から各種証明書のコンビニ交付手数料を改定します。それぞれの交付手数料は、右表の通りです。

窓口よりも **100円** お得に取得することができますので、ぜひご利用ください。

※コンビニ交付を利用するためには、**マイナンバーカード**が必要です。

コンビニでの証明書発行を一時停止

手数料改定に伴うメンテナンス作業のため、次の期間、コンビニでの証明書発行を一時停止します。ご迷惑をお掛けしますが、ご了承ください。

日時 1月31日(火) 終日

☎ 住民課 住民係 ☎ 286-3112

各種証明書の交付手数料

証明書の種類	窓口交付 手数料	コンビニ交付手数料	
		1月31日まで	2月1日から
住民票の写し			
印鑑登録証明書	300円	250円	200円
所得証明書			
課税証明書(所得)			
戸籍謄本 (全部事項証明書)	450円	400円	350円
戸籍抄本 (個人事項証明書)			
戸籍の附票の写し	300円	250円	200円

※戸籍および戸籍の附票の取得は、本籍地が益城町の人に限りです。

利用できる日時 毎日午前6時30分～午後11時

※機械の故障やサーバーメンテナンスなどにより、取得できない場合があります。